

Ⅳ 向上訓練から見た「技能」論

公共向上訓練に基礎的なものが求められているということを検討しようとする時、その「基礎的なもの」というのは無論在職者の生産的な諸技能に関わっているのであるから、「技能」というものの諸性質を検討しないわけにはいかない。これまでのところ公共向上訓練の経験は諸技能の「基礎」という形で問題を提出しており、改めて「技能」とは何かという問題を提出しているようには見えないが、「基礎的なもの」の実践的、理論的追求は必ず本格的な“技能論”（同時に“技術論”）を要求する筈である。ここでは“技能・技術論”の全面的な展開を避けて、公共向上訓練に「基礎的なもの」が求められている経験的な諸事実に照らしながら、“技能・技術論”を成り立たせる前提となっている根本的な問題を取り上げておきたい。

先に、Ⅱ章の中で、NCなどの新型技術に関して直接担当者の教育はメーカーのアフターケアとして行なわれるケースが多く、公共向上訓練には主に「予備軍」、「周辺」作業者の基礎教育が期待されていることを紹介した。その理由は、NC未経験者に基礎教育を受けさせるとその後ではNC経験者が教えやすくなるとか、新しい機械に対する職場の拒絶反応がなくなるとか、直接担当者に対する周りの理解ができて人間関係の面でもプラスになるとかいったことなのである。こうしたいわば“間接的”とも言える向上訓練の成果は、別に「新型技術」についてだけのものではない。「作業の裏づけ」を知ったり、「自己流」を修正できたり、自動機に隠された「機械のカラクリ」を学んだりすることは、その人の仕事への自信につながっていくというだけでなく、周りの人々にも影響を及ぼすような「やる気」「モラル」「チャレンジ精神」を生み出していることが指摘されている。⁽¹⁾また、中小企業でも受け持った自工程だけでなくその前後工程をも理解して仕事をする必要が出ており、工程全体を一連のシステムとしてとらえられるようにという期待から公共向上訓練に「基礎的なもの」が求められていることもⅡ章で触れた。生産現場から言われているこれらのことは何を物語っているのだろうか。それはひとことで言えば「生産の組織性」ということであり、向上訓練を受けた1人の受講者の学んだことは生産の現場

ではその1人の問題にとどまらないということである。

この事実は公共向上訓練にとってはその存在意味に非常に大きな重みを与え、大きな励ましとなる事実であると同時に、極めて困難な課題を提出している事実だと言える。なぜかと言えば、生産の中にとり結ばれている関係、組織的社会的関係は予想し難い程の広がりを持ち、予測し難い変化をする。しかもその関係は良く考えてみると、人と人との直接の関係と言うよりもむしろ生産物や機械や技術や職場の慣行等々ありとあらゆる事物を媒介にした関係である。どうして向上訓練がこのような生産現場への効果を1人ひとりの受講生への「基礎的なもの」の訓練の中に自覚的に盛り込んでいけるだろうか。そういうことはむしろ現場の生産の中で学ぶべきことだと言いたくなるころであろう。だが、この話しはもともと現場の生産の中では学びにくい何ものかを公共向上訓練に「基礎的なもの」として求めるということから出たものだったのだ。やはり公共向上訓練は「大きな励まし」であると同時に、「難題」ではあるが「基礎」とは何かという問題として受けとめる他ないだろう。

今述べた「難題」は理論的にも、あるいは諸学問研究に対してもやはり重大な問題を突きつけている。なぜなら、それは例えば「OJTとOffJTの関わりとは何か」という問題であり、「生産と教育の関わり」の問題でもあるからである。だが、先走りせず足場を固めるために、ここでは以上の公共向上訓練に関わる事実の中に「技能」というものを据えて、「技能論」の問題としてこの「難題」を描き出してみよう。

技能とはその名のとうりある種の能力である。技能のとらえにくさの根源は結局「能力」のそれに帰せられる。技能とか能力のあるなし、またそれがどんなものかは、発揮させてみなければわからない。あるいは発揮させて出てきた結果を見なければわからない。⁽²⁾それでは発揮している時にだけ「技能」や「能力」があるということかと言えばそうではない。溶接技能者は家で寝ている時でさえ、溶接技能を持つ人である。つまり、技能とか能力というものは、発揮され活動している状態あるいはその結果によらなければとらえられないものでありながら、発揮、活動自体が能力なのではなく（それは「作業」であり「行為」である）、人が潜在的にまたは内在的に持っているものとしてはじめて「技

能」や「能力」なのであるという特徴を有している。この特徴は極めて原理的なものであって、技能にどのような定義を与えて考えようとしてもこの特徴から逃れることはできない。⁽³⁾ 一切の技能論の基礎になるところだから詳しく検討してみよう。

「人が持っている」技能（人に内在する、潜在すると言っても良い）という見方、とらえ方も「基礎」と同様、近代的なものである。わが国で言えば明治以降のものである。むしろ「技能」という言葉の方が「基礎」という言葉よりもずっと後になって使われだしたようである。⁽⁴⁾ それでは近代以前のわが国ではその種の事柄をどう言い表わしていたかというところ、⁽⁵⁾ 「能（のう）」とか「芸（げい）」とか「技・業（わざ）」などである。これらのうち大和言葉でもあり、最も広く使われていたと思われる「わざ」について古語辞典は次のように記している。「わざ『業・技』《こめられている神意をいうのが原義。ワザハヒ（災）ワザヲキ（俳優）のワザ》」。⁽⁶⁾ 「深い意味・意図のこめられた行為」、「技術」、「仕事」等々の意味でこの「わざ」が用いられた。つまり、武術の「わざ」であろうと何かの職人の腕前の「わざ」であろうと、そこには何か“人”を超えた“神がかり”とでも言うべきものが混在していたのである。したがってまた、そうした仕事ないし仕事場に神聖なるものという観念が伴っていたのだし、「わざ」を習得することは「極める」こと、そこ、つまり「わざ」の域に「達すること（達人）だったのである。

無論こうした見方はわれわれ現代人の中にもなお生き残ってはいるものの、今日一般に何らかの作業能力として考えられる「技能」、「能力開発」などと考えられる「能力」とは大分趣きを異にしているように見える。確かに、大いに異っている。「技能」は人の力であって別に神がかりなものではない。人間の五体によって、その精神的肉体的ポテンシャル以外のものに頼ってはいない。だから「達する」ものではなくて、「開発」するものだということにもなる。しかし、神のものとも人のものともつかぬ「わざ」に比べて、いわばそこから神的なものを追い払ったかに見える「技能」や「能力」は、果して“不可思議”なものでなくなったと言えるのだろうか。「発揮させなければわからない」が発揮そのものではなく、「人に内在している」技能とはいったい何なの

か。この点に戻らなければならない。

技能の発揮（技能の生きた状態と言っても良い）とは「生産」とか「労働」とか呼ばれているもののことである。それは先に生産現場からの期待を記したところでも明らかなように、技能者という1人の人だけで成り立っているものではない。組織的社会的なものである。だが、ここでいわゆる「社会的関係」に議論を移す必要はない。他の生産者たちとの関係の前に、技能者は道具や機械や原材料といった自分以外の外的対象を持っている。これらを抜きにした生産はありえない。こうした外的対象を通して他の生産者（消費者とさえ）との関係もあるのだ。それは自工程の材料を前工程から受け取ること、自分の対象である機械を媒介にしてメンテナンスの人々と関わっていること等を思えば良い。

かくして技能の発揮は技能以外の対象的なものなくしては現実にはありえない。これは自明のことであろう。では、「技能」とは、人が自分の内に持っている技能とはいったい何のことなのか。「技能以外の対象的なもの」を取り除いた「技能」など、現実にはありえないだけでなく思い浮かべることすらできない。⁽⁷⁾そんな「技能」というものはいったいどう表現したら良いのだろうか。姿かたちもない全くとらえどころのないもののように感じられる。

これは提造した「不可思議」でも、論理の遊びでもない。OJTと向上訓練によって改めて突き出されている最も現代的な「技能問題」である。OJTとは生産の中で技能が身につくということである。生産とは「技能の発揮」である。つまり、OJTという事実を指摘する時、人はひとつの同一の事柄が「技能の発揮」であると同時に「技能の形成」だと言っているのだ。これは、事実上、教育と生産の自明の区別に対する挑戦でもある。言い換えると、OJTという事実は、「発揮する前に形成されていなくてはならない」「形成され、貯えられた技能を発揮する」という“安心した「技能=実体論」”（あえてこう呼ぼう）に疑問を呈しているのだ。したがってOJTに注目する人が口にする「技能」とは、事実上、かの「不可思議」なる技能に他ならないのだ。在職者訓練である向上訓練は生産ならびにOJTと抜きさしならない関係にあることによって、同じこの問題を避けることができないであろう。本章のはじめに述べた生産現

場からの公共向上訓練の「技能形成」への見方はその現われに他ならない。

ここに取り出した「不可思議」なる技能がどのように機能しているのかをもう少し描いておこう。それは、われわれが主体に注目して生産と教育（正確には学習）を考える時に、その両者を区別するいわば“しきり”として機能している。教育と生産は多くの場合その行なわれる場所あるいは制度、機関等を異にしている。しかし、行なわれている事柄をその主体を中心に区別すれば、一方は技能（あるいは能力）の形成であり、他方は技能（あるいは能力）の発揮である。「形成と発揮」は「蓄積（または生産）と消費」とも考えられる。教育と生産が場所や機関を異にするものとして安心して区別されている時にはこのようなことは表に出てこないが、OJTやもっと卑近な例では子供の家事手伝いなどの場合で考えれば決定的であることがわかる。子供に家事をさせる。これは教育か、それとも仕事（生産）か。両方の意味を持っている。それはどう区別されるのか。それを通して子供に何事かを身につけさせようとする限りで「教育」であり、子供の力でもその分だけ家事をこなしてくれる限りでは、「仕事（生産）」である。見られると通り、ここで教育と生産に区別を与える“しきり”の部分に「子供の力（能力とか技能とか言っても良いだろう）」がある。このような意味で、主体に注目する時、技能（あるいは能力）は教育と生産を区別する“しきり”として機能していると言うのである。

先に技能の「不可思議」ということで述べた「とらえどころのなさ」からすると、この“しきり”は、言ってみれば、厚さのない“しきり”である。しかし、教育と生産の間をしきる不透明な“しきり”である。このことは公共向上訓練がその訓練に期待されているという「技能の基礎」を考えようとする場合にも、充分踏まえておかねばならないことであろう。公共向上訓練の成果を、訓練が直接の課題とした何らかの加工作業や機械操作ができるようになるといった事柄だけでとらえることはできない。向上訓練の成果は思いがけない形をとって生産の現場（“しきり”の向う側）で生きているという点に特に注意しなければならぬ。

Ⅳ への注

- (1) 戸田〔13〕PP.27～8, PP.37～8等参照。
- (2) 厳密にはもうひとつ“原因”によってとらえられていることを付け加えなければならない。
すなわち、ある訓練過程、習得過程を経た事実によってある技能（または能力）がとらえられている。その過程に直接携わった人、例えば訓練指導員はかなりはっきりと受講生、教え子の実力をイメージするであろうし、直接に教育訓練の過程に携わっていない人々も、言いかえれば広く社会的にもイメージできる、少なくともそういうたてまえになっている。学歴を見よ。
- (3) 「法則性の適用」という言葉でこの問題を回避したつむりの武谷三男も、自然法則の中に「客観的法則」と「主観的法則」の二種類を設定するという形でツケを払わされた。
- (4) 一般に使われるようになった時期、文献等は確認していないが、古語辞典の類に「技能」という語がないばかりでなく、明治19年のヘボン著『和英語林集成（第三版）』にもない。
- (5) 他にも、「術（すべ・ずち）」「骨（こつ）」などがある。なお、「勘（かん）」は古語辞典には見当たらない。「能力」「技芸」「技量」「技術」等もない。
- (6) 『岩波古語辞典』
- (7) このように言うと生理学者から異論が出るかも知れない。「習得された技能は、筋肉や神経頭脳の変化となって保存されているものだ」と。だがそれらの肉体的状態自身が技能そのものではない。また、それらをとらえることも、それらを活動させなければできない。